

○指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年7月1日

岐阜県知事 古田 肇

■変更

医療機関名	変更後	変更前	医療の種類	変更年月日
所在地				
指定訪問看護ケアピット岐阜	(医療機関の名称変更)		訪問看護	R4.5.1
岐阜県岐阜市領下6丁目18番地1	指定訪問看護ケアピット岐阜	指定訪問看護ケアピット		